

議 会 定 例 会 会 議 録

令和5年12月18日

岩出市議会

議事日程（第3号）

令和5年12月18日

開 議	午前9時30分
日程第1	議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について
日程第2	議案第79号 岩出市消費生活センター設置条例の制定について
日程第3	議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第4	議案第81号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第5	議案第82号 岩出市空家等対策協議会条例の一部改正について
日程第6	議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）
日程第7	議案第84号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第8	議案第85号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第9	議案第86号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第87号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第88号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第89号 市道路線の認定について
日程第13	議案第90号 いわで御殿の指定管理者の指定について
日程第14	議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
日程第15	議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第16	議員派遣について
日程第17	委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第78号から議案第92号までの議案15件につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、それと議員派遣の件と委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正について～

日程第15 議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について

○田中議長 日程第1 議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件から日程第15 議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件までの議案15件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案15件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長、福岡進二議員、演壇でお願いいたします。

○福岡議員 おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

12月8日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件外、議案9件です。

当委員会は12月12日火曜日、午前9時30分から開催し、総務部門、建設部門の順に審査を実施しました。

議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件、議案第79号 岩出市消費生活センター設置条例の制定の件、議案第81号 職員の給与に関する条例等の一部改正の件、議案第82号 岩出市空家等対策協議会条例の一部改正の件、議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）所管部分、議案第87号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第88号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第89号 市道路線の認定の件及び議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議の件、以上9議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第78号、議案第79号、議案第81号、議案第82号、議案第83号の所管部分、議案第87号、議案第88号及び議案第91号は可決、議案第89号は認定しました。

議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正の件は、討論の後、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件では、質疑はありませんでした。

議案第79号 岩出市消費生活センター設置条例の制定の件では、具体的にどのような相談事例を想定しているのか。現在の対応状況及びセンター設置後の職員の配置予定は。国家資格の取得者は現在何名いるのか。また、資格取得者の採用及び資格取得の支援体制は。弁護士を必要とする事例も想定できるが、現在の状況及び今後の対応予定は、について。

議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正の件では、期末手当の影響額についての詳細は。期末手当の支払い予定日はいつか、について。

議案第81号 職員の給与に関する条例等の一部改正の件では、会計年度任用職員は4月に遡って適用するのか。会計年度任用職員の給与単価基準の見直しは。会計年度任用職員の災害発生時の対応は。また、超過勤務はあるのか、について。

議案第82号 岩出市空家等対策協議会条例の一部改正の件では、質疑はありませんでした。

議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）所管部分では、企画広報総務費の備品の購入における一般備品の内容は。消費生活センターの設置場所は。また、センターは常設か、について。

議案第87号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第88号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第89号 市道路線の認定の件及び議案第91号 和歌山県市町村事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議の件では、質疑はありませんでした。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

12月8日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第83号 令和5年

度岩出市一般会計補正予算（第4号）所管部分の外、議案5件です。

当委員会は12月13日水曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門、文教部門の順に審査を実施しました。

議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）所管部分、議案第84号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第85号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第86号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第90号 いわで御殿の指定管理者の指定の件及び議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件、以上6議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第83号の所管部分、議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第90号及び議案第92号は可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）所管部分では、社会福祉総務費における工事請負費の改修箇所はどこか。また、現在使用に支障はないのか。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について、給付に係る審査方法及び家計急変世帯見込数とその対応は。また、給付時期、非課税世帯の内訳及び全世帯に対する比率は、について。生活保護扶助費について支給対象者の医療扶助費が増加した要因は、について。ごみ処理施設建設基金積立金について、施設の新設のためか、それとも現在の施設の延命か。また、施設の改修について、現在の状況、改修費用とその補助割合、耐用年数、工事期間中の対応は。脱炭素にのみ対応したものなのかについて。

議案第84号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第85号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第86号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、質疑はありませんでした。

議案第90号 いわで御殿の指定管理者の指定の件では、指定管理者の応募者が、前回も今回も1件であった要因は、について。

議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件では、対象者から届出は必要か。また、漏れは生じないのか、について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第78号 岩出市印鑑条例の一部改正の件、議案第79号 岩出市消費生活センター設置条例の制定の件、議案第81号 職員の給与に関する条例等の一部改正の件、議案第82号 岩出市空家等対策協議会条例の一部改正の件、議案第83号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第4号）の件、議案第84号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第80号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）の件、議案第86号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件、議案第87号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）の件、議案第88号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）の件、議案第89号 市道路線の認定の件、議案第90号 いわで御殿の指定管理者の指定の件、議案第91号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議の件、議案第92号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件、以上議案14件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案14件に対する討論を終結いたします。

議案第78号、議案第79号及び議案第81号から議案第92号までの議案14件を一括して採決いたします。

この議案14件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号、議案第79号、議案第81号から議案第88号まで及び議案第90号から議案第92号までの議案13件は、原案のとおり可決、議案第89号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

- 増田議員 議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

今の社会状況を見ますと、市民生活においては、原油価格、物価高騰の影響、経済不況や新型コロナの影響で、いまだに苦しんでいるのが現状だと考えます。

人事院勧告は、憲法第28条で全ての勤労者に保障された労働基本権が、争議権の禁止など、不当に制約されている中で、その代償措置として、国家公務員の給与を民間と比較した上で勧告するものであり、職員と違い、特別職は人事院勧告に準じなければならない法的な規定はありません。勧告があったからといって、特別職が準じる必要のないもので、市民生活や経済活動にも大きな影響が生じており、収入が激減した方、職を失われた方、給付金や補助金で何とか延命されている事業所さん等、多くの市民の皆さんが、経済的に厳しい状況である中、市民には理解が得られないと考えます。

よって、この議案には反対といたします。

- 福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

大上正春議員。

- 大上議員 議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について、私は賛成の立場で討論いたします。

本市の議会議員及び特別職の期末手当については、民間の特別給の状況を反映した人事院勧告に準じた条例改正を行っているところであり、経済雇用情勢等が反映された民間給与実態調査の結果により決定される人事院勧告の民間給与水準に準拠して定めることが最も適切で合理的であります。また、過去において人事院の引下げの勧告にも、それに準じ、条例改正を行っていることから、これまでとの整合性を保つ観点から、人事院の勧告に準じた条例改正を行う必要があります。またそうすることで市民の理解が得られるものと考えます。

なお、昨年度においても同様の人事院勧告に準じた条例改正が提出された際は、全会一致で賛成となっていることを申し添えます。

以上述べました理由により、私は本案について賛成といたします。

- 田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

- 田中議長 以上で、議案第80号に対する討論を終結いたします。

議案第80号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議員派遣について

○田中議長 日程第16 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣につきましては、会議規則第158条の規定により、お手元に配付の写しとおとり、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり議員派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の内容に、今後変更があった場合、その決定につきましては、議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の内容に、今後変更があった場合、その決定につきましては、議長に委任されました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

各委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付の申出書の写しとおとり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。



よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決しました。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月20日水曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月20日水曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時48分)